

岩垣議員令和5年3月議会一般質問
「ふるさと納税返礼品取扱事業者」に関する部分

岩垣議員

それでは通告に基づきまして一般質問させていただきます。

今回まずふるさと納税に関する運營業務委託についてということで通告をしております。この件につきましては、議会の産業建設委員会の中でも、調査事項として協議を進められておるといふふうに思っておりますけれども、今回、市長の考え方も伺えるということがございますので、この一般質問でも取り上げさせていただきます。

まず一点目、市は次年度から返礼品の運營業務委託契約を全国公募で実施をしまして、新しい事業者が選定をされました。

その経緯と理由について伺うものであります。

市はふるさと納税運營業務委託について公募型プロポーザルにより本年1月末に、審査を実施しまして、次年度の新たな事業者を選定しました。

これにより従来の委託事業者株式会社飛驒から

株式会社JTBに変更になりましたが、どういう経緯で全国公募を前提としたプロポーザル方式を選択し審査が行われたのか、その経緯と理由について、最初にお伺いをいたします。

清水副市長。

ふるさと納税推進および運營業務の委託は、都市に対する寄付額を増大させ、市の魅力発信やシティプロモーションの推進、返礼品事業者の機運の醸成、地域における高地域経済における好循環の創出に繋げることを目的に委託を実施しております。

業務の内容につきましては、各寄付サイトの対策や返礼品開発といった内容もございまして、

ふるさと納税の推進については、全国的に切磋琢磨されている状況の中で、新たな知見や手法が必要であり、市としても最大の効果が得られるよう、令和2年度より毎年、全国公募によるプロポーザル審査を実施してまいりました。

今回、安定した体制を確保し、中長期的な視野のもと、返礼品開発等に取り組んでいただくため、3年間の継続契約として、プロポーザル審査を実施いたしました。

応募のあった4社には、25の応募のあった4社には、審査にあたっての25の審査項目や配点を記載した審査表により、

4名の審査員の合計で、最高点である事業者を委託候補事業者とすることを記載した審査要領を事前に公表し、透明性、競争性に配慮し、審査を行わせていただきました。

今ほど申し上げた25の審査項目は、企画提案等に係る22項目と

経済性に係る3項目とし、企画提案等で、全体の9割経済性で全体の1割の配分で行っております。

この経済性の審査項目は、応募4社から提出、提示された金額をあらかじめ公表された計

算式に従い、自動計算される部分となっており、審査員の評価が直接反映されない部分となっております。

以上のような選定基準および選定方法により審査を行い、企画提案と経済性の評価点の合計合計点で最高点であった株式会社ジェイ JTB を委託候補事業者として決定させていただいたところであります。

岩崎議員。

今お話あったように入札ですので、当然最初の効果で最大の効果を得られるこれ大事な基本の前提だと思います。

ただし、このふるさと納税に関して言えば、あるいは 2 年度から全国というお話でありましたけれど、

当時はそういった対象の事業者が市内にはおられなかったということもあるし、市の中でもその事業者を探すこともできなかった実績がないということもあったので、なかなかそういうことは全国展開してもやむを得なかったのかなということは思っています。

ただ 3 年間で、飛騨から 3 含めて、いろんな事業者がそこに集結して、努力をされて、ここにちのこの実績に繋がっていることは、あの事実だと思いますし、

それは市役所の皆さんも見そういった一家一連の事業者の皆さんも認めているところだと私は思っているので、そういった 3 年間の実績を積まれた事業者が存在しているのかわからず、

その選択をしたことに対して、やはり地元企業を含めたそういう成長をさせるという視点、そういう視点に若干配慮がなかったんじゃないかと、これ言わざるを得ないと思いますが、いかがでしょうか。

清水副市長、

議員さんご紹介の通り、ふるさと納税寄付金額は令和 2 年度に 8 億 1000 万円、令和 3 年度には 22 億 6000 万円。

今年度は 41 億円の見込みで、順調に拡大をしております。

元運營業務等の委託事業者には、

新規返礼品の拡大

きめ細やかな事業者とのコミュニケーションなどを通じて、ふるさと納税の寄付額の拡大とともに、寄付者の裾野を広げていただいたと、心から感謝をいたしております。

今回プロポーザル受け、審査の結果に基づき、そしてあらかじめ定めた方法により市内事業者さんではなく JTB さんに決定をさせていただいたわけですが、

審査項目等では、今までの現在のこの実績に良い最大限の敬意評価をしつつ、

それでも、結果として、現在の JTB さんに、なったという認識であります。

結果を通知させていただいて以降、

市内の返礼品事業者さんからは様々な不安の声を聞かせていただいております。

これまで通りのサポートがいただけるのかどうか。

こうした市内返礼品事業者さんに不安を抱かせる現状につきましては、大変申し訳なく思っておるところであります。

こうした不安にお答えをさせていただくために、現在、その具体的な内容をお聞かせをいただき、そしてそれにお応えすべく、本日から、13日月曜日まで4日間にわたり、返礼品事業者さん向けの説明会を開催をさせていただきます。我々としては、その中で一つ一つの不安にお答えをし、そして、返礼品事業者さんとJTBさんの良好な信頼関係のもと、ふるさと納税のさらなる推進に取り組んでまいりたいと考えております。

岩垣議員。

審査結果のことを、私はこの重点に置いて最大限の問題だと思ってないんです。

その前提で、やっぱり先ほども申し上げたように、この地域の中にそういった事業者の皆さんが若干増えてきている部分があって、その子の市内の中でも競争の原理は確保できるってところの視点を持って、その全国公募というよりも、市内にしっかりとしたそういう募集をして、応札をしてプロポーザルを実施する方法があったんじゃないかということを上申しあげてる。これまで入札に関しては様々な議論、あちこちでありました。

ですから、既に西倉副市長もおっしゃってますけど、やっぱり工事とか入札もそうなんですけど、市内でやっぱり不調不落到終わった場合は、県内に出す県内でも不調不落到終わった場合は、全国に出すこういうところが常だと思いますし、やっぱりそういうその金額の大小を関わらず、やはりゴミ焼却場の問題一つ取ったって、やっぱり6億5000万比較しても高かったけれども、それでも地元企業が、そこにしっかりと張り付いて協力体制がとれるということで、議会の議決に応じた、そういうことがあるんですから、やはり地元の皆さんを前提にして考えて、やはりこの公募のスタンスを整えていくのは、一番大事な素の視点じゃないかと思いがいかですか。

西倉副市長。

お話の中で私の発言も前お話ししたということで出ましたのでちょっと私の方からもお答えさせていただきます。今回プロポーザルで、令和2年度から実施してきたものが全国公募であったということから継続してそういった取り扱いをさせてもらったというのは事実でございます。その間にお話のように、地域の中でそういった業者が、事業者が育ってきて、しっかりと実績を上げ上がってあげてきたということも事実でございます。そうしたものをしっかりと認識しながらのプロポーザルの枠組みを考えるべきだというのはその通りだというふうに思っております。

一律的に市内業者に事業を発注するというようなことが過去からもう決まって要するに過去から配慮をさせてもらってきたというようなものが業種ごとにいくつかございます。今回のものについてはそういったところのやりとりというのは十分ではなかったのかなというふうに思っていますその辺反省させてもらいたいと思いがいかですか、

今後のプロポーザル等についての求める範囲をどこまでにするかということについては、しっかりと今回のことを検証しながら考えさせてもらいたいと思いがいかですか、

ます。

岩垣議員。

今府医師会副長から答弁あったように、やはりあの、その全国公募をかける前のやっぱり塾に若干足りていたんじゃないかって言わざるを得ないですよ。ですからこれまで議会に説明してきたこともこられたことも、やっぱり整合考えると、どうしてもやっぱり抜け落ちていたんだなということを言わざるを得ないというふうに思います。

二つ目ですが、先ほど、副長の申し上げられましたけど、これまでの納税額の推移を見ても、やはり大幅な増加をしているということにこれまで市はどう評価しているかということですが、これまでの寄付状況を見ておりますと、2020年度には寄付件数が2万200件金額で8億1000万円、2021年度には、寄付件数が8万6000件。金額が22億、今年度にいたっては、41億という近くになっていると、これまでの3年間の委託事業者の努力と返礼品事業者と協力が全てそこにマッチをして、これだけの大幅な増加をたどっているということは事実だろうというふうに思います。

こういった返礼品開発の提案とか、寄付者に当然魅力が伝わるような、工夫をしておられてきていることも事実でありますので、こういったこれまでの委託事業者と、返礼品事業者との信頼関係、協力関係、こういうものを市としては、現在どう認識をされているのか改めて伺います。

清水副市長。

先ほど紹介をさせていただきましたけれども、返礼品事業者さんがJTBに変わることをエレキ事業者さんに通知をさせていただいた以降、たくさんのご不安の声を聞かせていただいております。

私どもとしては、いち早く返礼品事業者さんのその不安の一つ一つに答えて、今まで通りに近い形で、JTBさんには実施をさせ、実施いただくべく、JTBさんにはその不安をお伝えをし、我々は平年品事業者さんの不安に寄り添い、そしてJTBと返礼品事業者さんの信頼関係をまずはしっかり構築をさせていただいて、寄付金額が伸びるように、これまで通り頑張っていきたいというふうに考えております。

岩垣議員。

そういった不安がある中で、やはり一番何を大事にしなきゃいけないかって言ったら、やっぱりその返礼品の事業者の皆さんの、やはり売り上げがやっぱり落ちてしまうのでないかという懸念なんですよ。

そこをどう、最後まで担保してやれるかというところがやはり一番の不安材料になっているわけですからそういったものを絶対に市としては担保してやることこれしかないんじゃないかって思いますし、そういったところがあって初めて、事業者の皆さん、やはり協力体制も取れるんだと思うし、そういった今までのいろんなことがあったにしても、目先は変えられるんじゃないかと思えますけどそこが明らかになってないから、いろんな不安が募って

きているんだと思いますよ。ですから、そういった回収不安をですね、解消させるだけに、あのために JTB 含めて、今後も交渉されてお約束をされるような状況ってのは考えられておるのでしょうか。

清水副市長。

今議員さんおっしゃられる返礼品事業者さんのご不安、その通りかと思っております。それにはまず、JTB さんと返礼品事業者さんの信頼関係がまず何より大事というふうに思っております。返礼品事業者さん様々のご不安を聞かせていただいております私も直接いろいろな事業者さんのお話を聞かせていただいております。

漠然とした不安が広がっておりますけれども、そのやっぱ JTB さんの取り組み、どう今後伸ばしていこうとされているのか、そして体制はどうなるのか。そういったことも含めて、まだわからないまま、不安だけが今増大しておるような、そんな状況かと思っております。そういった意味でも、本日から始める返礼品事業者さん向けの説明会が非常に重要だというふうに思っておりますし、JTB さんは返礼品寄付金額を落とすことなんて考えておりませんで、もちろん、プレゼンテーションで定めた。令和 7 年度 60 億円という目標金額に向けて、取り組んでいかれる覚悟でお見えになりますのでそういったことも含めて、返礼品事業者さんにしっかりとご説明をし、寄り添ってまいりたいというふうに考えております。

岩垣議員、

必ずそういった不安材料とは常に付きまとってる話ですから、やはりまずはその不安を解消していただくのが大前提かなということを思います。

なぜそういった不安が広がるかってのは皆さん多分、実感として感じておられないのかもしれないかもしれませんが、やっぱりこのコロナで 3 年間、いろんな経済の崩壊や不安材料がもうものすごく蔓延していたところで、今こうやってふるさと納税によって、その返礼品をその寄付のもう返礼品として売り上げに繋がっていくところをものすごく助けられた事実があるんですよ。そうでなかったら事業を廃業しなきゃいけないような状況もあったかもしれないんです。

ですから、これまで飛驒カラさんがやられてきたことを、ものすごくありがたいと思うしそこで救われた部分があって、こういった今の不安材料に繋がっているっていうことを、皆さんが一番よく知っておられるはずなのに、そこは若干抜け落ちたんじゃないかなって私も思ってしまうので、そこら辺はねやっぱりあの地域の経済をずっと見ておられるはずですから、やっぱりどういうふうな地域が動いていて、何を不安に抱えておられて、こうやって変わっていくと、どこにそのまた納税が出てくるのかっていうのは容易に想像がつくことだと私は思うので、その辺だけやっぱり守っていただくのは市でしかない。

そのことをやっぱり強く申し上げるしかないなということを思います。それと今、JTB さんが変わることによって、協力の返礼品事業者の皆さんにいろいろ訪問されているような話も聞きますけど、話によると、若干その運送事業者も、変更になるような話までされておられるようなことを聞きますけれど、これも協力事業者さん、何か不安の種を持っておられ

のようなことも聞きますけど、そういったことは市として何か不安の解消策整えておられるでしょうか。

清水副市長。

今、岩垣議員さんの方に具体的に届いている不安な面についてお知らせをいただきました。私どもも JTB と調整する中では、今の運送事業者さん、これまでと変わりなく、やっていくということを確認をさせていただいておりますこの点も、

JTB さんの取り組みがわからない中で、様々な不安が

巡っているのかなというふうに捉えさせてもらいましたが、そこは変化がございません。あと、システムの変更についても、返礼品事業者さんの中に不安が広がっておるようです現在のシステムではなくて、JTB さん独自の管理システムの中に組み込まれるのではないかといったご不安も、私の方に直接聞かせていただきました。

ここにつきましては、現在、JTB さんは全国で 220 の自治体の雄牛自治体の業務を請け負って、単一のシステムの中で管理をされてみます。

今回高山市の返礼事業者さんが大変その面で不安に思っているということをお聞きしまして、現状のシステムをそのまま継続するということ、JTB さんの方では判断をされております。

岩垣議員。

とにかく返礼品事業者の皆さんが不安が解消できるような方策だけは仲介として入ってもらわないと、誰もそのことは取りまとめできませんから、ぜひとも責務としてやっていただければなど。実際には今夜から説明会が始まるということも聞いてますので、その中でまたいろんなご意見があるのかもしれませんが、対応お願いしたいなということをお思います。それと三つ目ですが、高山市公契約上に関わりますけれど、市内事業者の積極的な活用を図るという、一部が述べられておりますのでこの辺について、公契約条例の第 1 条の目的に契約に係る基本理念を定め、市および事業者等の責任を明らかにすることにより、適正な契約に関する施策の推進を図り、もって地域経済および地域社会の健全な発展に寄与することを目的とすると、いうふうに目的がされてるそれに久場加えて基本理念に、労働者の適正な労働環境の確保、地域経済および地域社会の健全な発展に配慮するとされ、第 4 条の市の責務として、市内の事業者または事業者を有する者の積極的な活用を図るというふうに明記をされている。

それが当初から全国公募でっていうふうな判断をされているということで、こうした事業者を選定する時点で、公契約条例に不足していたのかそのことが、若干疑念が持たれるわけですが、こういう公契約条例と照らし合わせてどう解釈しておられるのか、考え方を伺います。

清水副市長。

市といたしましては、先ほどの岩垣議員さんのお言葉にもありました最少の経費で最大の効果を目指すといったこと、そして自治法にも契約の大原則は定められておりますので、こ

れらを遵守するとともに、高山市公契約条例に沿って、市内事業者の積極的な活用を図っていくことを留意しつつ同条例の基本理念に定める公正性透明性共生競争性を確保すること。それがまず、市民にとって最大の利益を追求することに繋がるものと考え実施をさせていただきますし実施をさせていただきます。

岩垣議員。

先ほどから繰り返しになりますけど確かにあの最小の経費で最大の効果ってそうなんです。それと適正な競争、これは原則なんです、高山市の公契約条例の中で、地元企業優先という言葉が若干ニュアンスとして出ている。

このことをやっぱりどう担保できたのかということなんです。そこが配慮に欠けていたということは、先ほども若干否めない事実だというお話であったので、やっぱりそれが適正であったのかなかったのかといえば、決して適正ではなかったって言わざるを得ないんですよ。

ですから、そういったものの結果として、その同じステージに上げて結果としてそれが駄目になったというか、地元企業がそこに到達できなかったっていうのは、それは結果の判断ですけども、当初からその物をですね、ウイングを広げるというスタンスが本当に公契約条例に適していたのかという、私はそういう問題だと思うんです。

ですから、そういう本来地元優先企業これ公契約条例作るときも様々議論があったんです。本当に地元企業様のみを優先する。これが本当に是とするのか非としないのか。

その適正な競争が確保できるのかという議論があった。しかし、前市長のやっぱり熱い思いで、地元企業を優先するべきだ、そのことがあって、この公契約条例ができたことも一つ理由の一つなんですよ。

ですかそれは大事にしなきゃいけない私はそうだと思うてる。ですがそこがやっぱり若干、受け取り受け止め方がちょっと違ったのかなと言わざるを得ないです。

それともう一つは、第5条の話です。

事業者の責務として書かれているんですが、労働者等の労働環境を確保しなければならないというふうに事業者に責任を与えてるんですよ。

事業者の責務を市が与えておきながら、その根底をとっばらってしまったんですよ。

少なくとも、事業者の労働環境を事業者が担わなきゃいけない部分を市が示しておいて、その入札に対するその環境を鼻から抜き取ってしまったっていう考え方もできるわけですよ。その部分についても、ちょっと考え方を伺いたいと思いますけど。

西倉副市長。

先ほどどうもお話をさせていただきましたプロポの範疇をしっかりと競争性が担保された上で、地域でできるものなのかももう少し広げるべきなのかということは、今後も引き続きしっかり検証させてもらいたいと思います。その上で先ほどのですねお話がございました市の責務として、契約の性質および目的を踏まえた適正な入札方法を採用するという事で、それが今ほどの枠中を全国公募にしたプロポーザルということでこういった考え方で発注さ

せていただいて、ただの

と記載の通り、その後に市内事業所、また事業所を有する者の積極的な活用を図るということから当該委員会の質疑でもあったように、地域の事業者がある程度今までやってきた実績ですとかそういったような繋がりがしっかりと評価できるような項目をネットワークというような形で入れさせていただいたというような認識ではおります。それと併せて第5条の事業者の責務ということで労働者の適切な適性の労働環境の確保という意味合いからすると、確かにあの、奪ったというようなお話もあったかもしれませんが少なくともこれはやっぱ、事業者責任はやっぱりある程度あると思いますし、そういったところで競争の中で、どちらが最終的に確保されるかっていうのは、やはり、

プロポーザルの審査の結果ですので、その結果に踏まえた

対応が考えられたときには、やっぱそうしたものをしっかりとやっぱとか、事業者としてもやっぱ考えてもらうべきだというふうに思っております。もし都市としてそのところを、もしあの考慮するとすれば、

あと、労働者の皆様が、次へとといったところでお仕事をされるかとかそういったようなところはまた引き続き、あの意見を聞きながら対応できるところは対応させてもらいたいと思っております。

岩垣議員

今のネットワークの話が出されたので、ネットワークということになると、地元企業はそんなネットワークはほとんどないですから、全国的に展開をされている大きな企業が全てそういう優先的に受注を得られる機会が多くなってしまう。

そうなってくると、もうむしろ契約条例、地元優先発注というものそのものは、もう矛盾が生じてしまう、そういうことがありますので、このネットワークということで、結果的に配点をそういうふうにネットワークを重視で配分されたんだと思いますけれど、

現実にそのネットワークということを重視すれば、大企業優先という話になってしまって、矛盾が生じるんじゃないかと思えますけどいかがですか。

清水副市長。

今のネットワークの項目についてなんですけれども、こちらにつきましてはそのあらかじめ公表しておる審査の視点というか、その中で、市内における事業者さんのネットワークというものを大いにアピールしてもらう項目として加えさせてもらっております。

岩垣議員

市内におけるネットワークということになれば、それは

どっちがどっちなのかっていうところは、非常にフィフティフィフティだと思ってもいいんじゃないかと私は思っていますが当時の審査委員の判断ということもあるのかもしれませんが。そこを重点において今の理屈が整うかどうかというのちょっとよくわかりませんが、いずれにしても、本当にその条例や、そういうものにのっかってもらいたい。これ法制の方に伺いたいと思うのは、やはり先ほど、自治法優先する自治法には、適正な

競争という、そういうことを優先するしかし一方では、契約条例が当然、地元優先発注も含めて、二つ出てきている。これは情報だけ優先していれば、条例は正直言ってあまり重きを捉えなくてもいいというニュアンスとの捉え方なんでしょうか。

平野財務部長、

契約に関する部分ですので私の方から少し答弁させていただきます。

契約につきましては基本的には地方自治法の中で規定されておりましてその中では、地方公共団体の契約は一般競争入札、指名競争入札、随意契約または競り売りの方法によるという規定になってございます。

そんな中で例外的な規定として、指名競争入札、随意契約競り売りなどは、政令で定める場合は、その後も行ってもいいというような、政令の組み立てになってございます。

その中で、政令の中でも地域限定というようなことにも触れておりまして、場合によっては、いろんな条件をクリアした場合には、地域を限定して入札を行う場合もできるというような組み立てになってございます。

今回のプロポーザルにおきましては、その法令に合わせて判断する中で、全国公募が適当というような判断をさせていただきました。今のこの地域限定についても、当然考慮したところでございますが、多種の事例では、地域限定したことで裁判で争われたというような例も伺っておりますので、そういったところも半確認をしながら今回このような対応になったところでは。

このたびのこのプロポーザルの地域限定であったり、地域事業者への発注の考え方というところは、今いろいろお話を聞かせていただいておりますこれが法律に落とし込んだときにどうかということはもう一度検証はさせていただきたいと思っております。

またそういったものも今後のプロポーザルであるとか、契約の中で生かしていきたいと思っておりますし、契約条例の中にある地域優先という考え方はやはりやっぱ法律の中にあります、あの競争の原理というものを確保した上でできるものについては地域の限定をしていくというような考え方が適当だろうというふうに今のところ判断をしているところでございます。

岩垣議員

ですからできなかったわけじゃないんですよ。

その競争の原理だけ確保できれば、

ですからそういうところが何を動き 20 種重視をするのかっていう言えば、行政側の判断でしかないのではそこは、

事業者の皆さんは我々がそのことを常に関与しているわけではありませんから、でもしっかりとした説明ができる状況だけは常に作っておかないと、皆さんが責められる立場になるし、皆さんが説明しなきゃいけない立場ですから、

そのことだけは申し上げておさざるを得ないなというふうに思います。それと、この一連の経過に対して、2月28日に返礼品事業者の皆さん91社から嘆願書が提出されました。

選定基準の見直し、選定方法について、説明をして欲しい。2点目には、委託事業者選定のやり直しということまで求められています、市長は、これらの嘆願書に対して、どういった説明をされるのかお伺いしたいと思います。

田中市長

嘆願書を出していただいた背景というのは、今まであの議員さんのご質問にお答えした中でも、名品の事業所さんが、これまでの取り扱いしておられたところと、変わってくるというそのご不安の中からもあると思いますし、

そのことについては、先ほど清水副市長も述べましたように、私自身もこれまでの取り組みについては、感謝しておりますし、事業所さんとの関係作りであるとか、苦勞されたということも認識しておりますので、

感謝しつつもですね、今新しく JTB さんに決まったということもございまして、JTB さんには、先ほどから申し上げてますけど最大限の努力をして、一長一短では気付けないと思いますけども信頼というのは、

それを踏まえた上で、それ以上の努力をしていただいて信頼を築いていただく必要あるかなというふうに思っております。

特に今回の業者さんを選定させていただくにあたって、改めてもう一度プロポーザルをやるとかですね、あの契約について、今の JTB さんになくすとか、そういったことは私は考えておりません。

西倉副市長が述べましたように、選定にあたっての当初のプロポーザルの範囲ですか、それに当たっては、考える必要がある部分があるにしてもですね、その今後も行かさせていただくつもりでおりますけれども、

今回のその決定について私は尊重させていただいて、今回、平成令和 5 年度からのふるさと納税の業務にあたっていただきたいと思っております。

私の今回のふるさと納税については、非常に関心があります。

今後私が市政を進めていく上で、新たな財源ということで、制度がいつまで続くかというそういった不安はございますけれども、これまでできなかった部分、あるいはふるさと納税をある程度の財源にして、それを事業とセットにしてですね、高山に対する税金を納めていたという行為もできると思っていますし、そういう中で今の今回の業者の決定があったということもございます。もう一点、地域の経済にどう、今のふるさと納税の趣旨の中にもですね、いくつかございましたけど納税を確保するとかあった地域の事業者さんの売上上げるとかですね、あとは地域経済活性化をするというのもございますので、地域経済を活性化するという意味においては、もちろんふるさと納税も活用させていただきますけども、他の市の施策を展開する点ではかなり意識はさせていただくつもりでおります。

ただ先ほど申し上げましたように、今回のプロポーザルの決定に基づくその事業者の選定につきましても、いろんな経緯がございまして、もう、

まだまだ、実際に今後どうなるかわからないというところの不安を持ってらっしゃいますんで、その不安は、もう本当に払拭していただくぐらいのおつもりで、JTB さんにやっていただいて、ふるさと納税の額を確保していただくということについては、私からも JTB さんの方には強く申し入れさせていただきたいというふうに考えております。

岩垣議員

市長の方から、答弁ございましたけれど、一つ私も付け加えて、言わせていただければ、一つやっぱりこの飛騨の地域、高山の地域の中にこういった今までのクリエイティブな産業というのは、正直言って今生み出されてきたわけですから、

そういう事業者大事にしなきゃいけないということが一つ念頭、それともう一つはそこに働く人が昔と比べれば圧倒的に増えている。私は高山市のふるさと納税に対する事業者の皆さんも、10 人前後になっているそういうところが次の新しい事業者さん同じようなことできるのかそういうことまであるので、

少なくとも高山市は地元企業を育てる部分でも、そういった配慮は絶対にいるということだけ申し上げておきたいと思います。それでやはり一つの指針というのはその場その場で変わっては、やっぱりその疑念を抱かざるを得ないので、そのことだけは終始一貫して正しいものが正しいんだと。

本当自信を持って言えるような状況だけは作っていただくようお願いだけしておきます